

様式 1 2

令和 8 年 8 月 31 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿



茨城県土浦市国分町 7 番 6 号
医 療 法 人 社 団 暖 風 会
理 事 長 飯 野 均
電 話 029 (835) 3388

決 算 届

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条
第 1 項の規定により届出します。

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医 療 法 人 社 団 暖 風 会
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県土浦市国分町 7 番 6 号
- (3) 設立認可年月日 平成 1 3 年 2 月 2 7 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 3 年 3 月 7 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診 療 所	よつばクリニック	0810311704	茨城県土浦市国分町 7 番 6 号	一般病床 1 9 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
指定居宅介護支援事業所よつば	茨城県土浦市国分町 7 番 6 号	
指定訪問看護ステーションよつば	茨城県土浦市国分町 7 番 6 号	
指定訪問介護事業所よつば	茨城県土浦市国分町 7 番 6 号	
指定居宅介護事業所よつば	茨城県土浦市国分町 7 番 6 号	
介護輸送サービスよつば	茨城県土浦市国分町 7 番 6 号	
短期入所生活介護よつば	茨城県土浦市国分町 7 番 6 号	
看護小規模多機能型居宅介護よつば	茨城県土浦市国分町 7 番 6 号	

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
な し		

〔別 紙〕
様式 1

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和 7 年 5 月 2 3 日 令和 6 年度財産目録、収支計算承認の件
理事及び監事任期満了につき改選の件
役員報酬承認の件

令和 7 年 6 月 3 0 日 役員報酬承認の件

令和 8 年 2 月 2 7 日 令和 8 年度事業計画案並びに収支予算案承認の件

- (5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設
該 当 な し

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該 当 な し

- (7) そ の 他
該 当 な し

様式 2

法人名 医 療 法 人 社 団 暖 風 会
所在地 茨城県土浦市国分町 7 番 6 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額 390,213 千円
2. 負 債 額 284,916 千円
3. 純 資 産 額 105,297 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		98,515
B 固 定 資 産		291,698
C 資 産 合 計 (A + B)		390,213
D 負 債 合 計		284,916
E 純 資 産 (C - D)		105,297

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医 療 法 人 社 団 暖 風 会
所在地 茨城県土浦市国分町 7 番 6 号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	98,515	I 流 動 負 債	26,475
現金および預金	38,334	買 掛 金	3,304
医 業 未 収 金	29,739	未 払 金	1,982
未 収 入 金	26,098	未 払 費 用	19,799
医 薬 品	1,202	未 払 法 人 税 等	211
診 療 材 料	353	未 払 消 費 税	642
前 払 費 用	2,082	預 り 金	537
短 期 貸 付 金	707		
II 固 定 資 産	291,698		
1 有 形 固 定 資 産	284,974	II 固 定 負 債	258,441
建 物	134,069	長 期 借 入 金	219,512
建 物 付 属 設 備	58,333	長 期 未 払 金	7,216
構 築 物	2,310	リ ー ス 債 務	31,713
医 療 用 機 器 備 品	1,048		
その他の機器備品	604		
リ ー ス 資 産	31,449		
土 地	57,161		
2 無 形 固 定 資 産	168		
電 話 加 入 権	168	負 債 合 計	284,916
3 その他の資産	6,556	純 資 産 の 部	
出 資 金	130	科 目	金 額
長 期 前 払 費 用	2,865	I 出 資 金	49,000
保 険 積 立 金	3,546	II 積 立 金	56,297
保 証 金	15	III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	105,297
資 産 合 計	390,213	負 債 ・ 純 資 産 合 計	390,213

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医 療 法 人 社 団 暖 風 会
所在地 茨城県土浦市国分町 7 番 6 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		150,913
2 事業費用		154,324
本来業務事業損失		3,411
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		104,420
2 事業費用		107,242
附帯業務事業損失		2,822
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		6,233
II 事業外収益		
受取利息	51	
受取配当金	1	
貸倒引当金戻入	348	
雑収入	2,951	3,351
III 事業外費用		
支払利息	4,633	
貸倒損失	0	
雑損失	0	4,633
経常損失		7,515
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	0
V 特別損失		
前期損益修正損	1,455	1,455
税引前当期純損失		8,970
法人税・住民税及び事業税		211
当期純損失		9,181

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団暖風会
所在地 茨城県土浦市国分町7番6号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医 療 法 人 社 団 暖 風 会
理 事 長 飯 野 均 殿

私は、医療法人社団暖風会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月25日

医 療 法 人 社 団 暖 風 会 監 事